

決算審査特別委員会委員長報告

平成22年11月30日（火）

本会議場

議長のご指名がありましたので、決算審査特別委員会のご報告をいたします。

去る、9月開催の第49回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第79号から議案第91号までの13議案について、10月4日、8日、13日、21日、25日、28日、及び11月5日の7日間にわたり、関係理事者の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、決算の認定は、地方自治法に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められております。

決算は、本市の重要な経営成績の表れであり、その予算が如何に適切に執行されているかを監視し、「その財政効果が本来の行政効果の目的に適合しているか」、「住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているか」等に重点をおいて、主要事業の成果の確認と、併せて、その処理及び対応について、審査してまいりました。

特に、それぞれの会計における歳入歳出の内容及びその執行状況を踏まえ、これらが本市の今後の市政運営と長期的な財政計画にどのように結びつくかを主眼として審査したところであります。

決算書における計数的な内容につきましては、先の議会において、代表監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、総括的な事項について各課ごとに申し上げます。

先ず、総務課所管について申し上げます。

自主防災組織の設立促進についてであります。これは嶺北消防組合と連携し、行政区単位での自主防災組織の設立を促進するもので、平成20年度が10組織、平成21年度が17組織で、平成22年3月末で27組織、組織率21.3%となっております。

昨年の決算審査特別委員会の委員長報告にもありましたが、組織率がまだまだ低く、区への更なる呼びかけを要望いたします。

また、組織の代表者である区長はほとんどが1年ごとに交代するため、その内容がしっかり次の年に引き継がれ、継続的な防災訓練を実施するなど充実した防災組織になるよう指導を願うものであります。

次に、選挙関係について申し上げます。

委員からは、第3投票所は他の投票所からも近く、また、投票者が150人程度となっていることから、経費の削減等も考慮して他の投票所に統合すべきではないかとの意見がありました。このことについて、理事者からは、あくまでも投票率の向上を目指しているので、投票所を廃止する場合は、県の許可が出にくいとの回答がありました。しかし、合併から7年経過していることもあり、事務の効率化や他の投票所と公平性も含めて検討すべきであるとの意見がありました。

また、旧町内の投票率が他の地区よりも低いことについて、市民へのアンケートをとるなど更なる選挙の普及啓蒙に努力し、また、投票所のバリアフリー化や土足での入場を可能にするなど現場の再確認を行って、更なる投票率向上に繋げるべきであるとの意見もありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

越前加賀みずといで湯の文化連邦事業について申し上げます。

この事業については、先の定例会の一般質問にもあり、その時の市長の答弁では、同協議会の今後のあり方については、軽々に結論を出すのではなく、近隣市長と相談しながら、また、議会にも諮りながら決めたいとの答弁でありました。今後は、県境サミットと統合を図るなど抜本的な見直しを求めるものであります。

次に、監理課所管について申し上げます。

平成21年度の土地借地料は、総額でおよそ9,100万円であります。現在、この契約内容については、それぞれ異なっていますが、市内全域の均衡を保つように改善を求めるものであります。

次に、財政課所管について申し上げます。

公営企業における資金不足比率において産業団地特別会計では、平成20年度は5.2%であったものが、平成21年度は12.5%に悪化をしております。このままテクノパークの造成地を売却できなければ、平成22年度決算では19%程度に更に悪化することとなります。

経営健全化基準が20.0%となっておりますので、早急に更なる努力を要望するものであります。

次に、平成21年度末の地方債残高は、資料によりますと、285億1,655万6千円となっておりますが、資料に記載されていないものはいくらあるのかとの問いがあり、理事者からは、土地改良償還金補助分約4億円、セントピアあわら償還分10億円であるとの回答がありました。これらについては、明確にしておくため、今後の資料提出を求めるとの意見がありました。

次に、モーターボート競走特別会計について申し上げます。

現在、あわら市では2年に1度、開催の許可を申請していますが、近年の売り上げ減などによりまして、平成21年度は競艇基金2千万円の取り崩しを行っており、基金残高は約5,600万円となっております。このことから、理事者側では、このまま施行を続けるか、この事業から撤退するのか検討したいとのことですが、委員からは、更なる経費削減も十分に行ったうえでトータル的に判断すべきであるとの指摘がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

委員からは、軽自動車税について、ナンバープレートが付いていない耕運機やトラクターを見受けることがあるが、数の実態を把握しているのかとの問いがあり、理事者からは、軽自動車税か償却資産税どちらかで申告を指導しているとの回答がありました。軽自動車税本来の趣旨にのっとり適正な課税をするよう要望するものであります。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

委員からは、滞納整理特別相談員謝礼 36万円 についてその内容について問いがありました。理事者からは、国税庁の徴収専門OBが、月に1度市役所で市税などの滞納整理相談を行うもので、庁舎内の各課がその都度相談を行っている、横の連携も十分に行っているとの回答がありました。しかし、市税はもちろんでありますが、上下水道料金の滞納金額も大変多く、料金改定のときもその滞納について問題になりました。よって、今後は、特に、上下水道料金の滞納整理に重点をおいた専門的相談を行うよう強く要望するものであります。

次に、市民生活課所管について申し上げます。

コミュニティバス運行事業委託料 53,110,106円 について、合併以来長年にわたって市民の足として利用されてきたコミュニティバスであります。委員からは、料金収入が3,437,400円となっている。23年度末で契約が切れる際には、継続するののかどうかしっかりと検討してほしいとの意見がありました。理事者からは、オンデマンド方式も含めて検討しているとの回答がありましたが、このことについては、事業ありきではなく、費用対効果もしっかりと考慮して検討を行うよう要望いたします。

次に、えちぜん鉄道経営支援事業補助金1,700万円に関連して、委員からは、現在議論は止まっているが、今後、あわら市の大きな負担にもなることから、高架事業については、費用対効果等も含めて慎重に議論してほしいとの意見がありました。

次に、各種証明書発行業務について、平成21年度より県内市町で住民基本台帳カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できるようになりました。

保育料滞納
対応と対応

このことについては、しっかりとPRを行っていただき実績を上げていただくよう要望いたします。

また、これに関連して、委員からは、この住居カードの発行率は6.5%にとどまっているが、普及対策はとっているのかとの意見がありました。理事者からは、市役所来庁時にカード作成をお願いしているが、時間がかかるため普及していない、10%、3,000件を目標に努力したいと回答がありました。もっと普及を図るよう要望いたします。

次に、一般廃棄物処理手数料で約220万円の滞納があり、前年度と比較して約50万円増えております。これは主に特別ステーション分であります。特別に収集している上、前年度と比べて滞納金が増加していることは大変遺憾であり、次年度以降は徹底して徴収するなど抜本的な方策を望むものであります。

次に、福祉課所管について申し上げます。

障害者福祉費及び生活保護扶助費の扶助費において、約6,500万円の不用額が生じております。このことについては、予算額に対する不用額が大きいため、適正事務に努め、しっかりと見極めを行って、適時補正を行うよう要望いたします。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

民生費負担、児童福祉費負担金の中で、保育料の滞納が約140万円生じております。税や上下水道料金の滞納整理については徹底した徴収を行っており、保育料のこの未収金回収についても、しっかりと取り組むよう要望をいたします。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

毎年実施されている健康長寿祭であります。事業費総額は8,037,864円で、参加率は27.3%となっております。先の定例会での一般質問でもありましたが、事業費の割には参加率が低いと言う意見が多数出ております。他市の実施状況も参考にしながら、時代の流れも把握しながら、抜本的な見直しを要望いたします。

次に、予防費及び保健費の中のインフルエンザ接種助成費と妊婦・乳児健診委託料で、福祉課所管でも申し上げましたが多額の不用額が生じております。このことについても、適正事務に努め、しっかりと見極めを行って、適時補正を行うよう改善を求めます。

次に、国民健康保険特別会計事業についてであります。あわら市の応益割と応能割の割合は45:55になっております。他市と比較して資産割が高くなっていることから、全体的な見直しを要望いたします。

また、各特別会計については、基金の問題や一般会計からの繰り入れの問題など、

特別会計の今後のあり方が問題となっておりますが、この国民健康保険事業では、多額の滞納金が発生しておりますので、徹底した滞納整理を行うよう要望するものであります。

また、平成 24 年度の国の特定健康診査受診率目標が 65%になっているのに対して、あわら市では昨年の受診率が 20%でありました。平成 22 年度の市民福祉部目標は 30%とのことでありますが、医療費抑制に向けて、受診率の向上に更なる努力をするよう要望いたします。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農地・水・環境保全向上支援事業は、地域の農地や水環境を守るため、効果の高い共同活動と環境保全に向けた営農・保全活動を支援するもので、総事業費は 121,014,240 円となっております。この事業は、本年度を含めてあと 2 年となっておりますが、補助事業期間が終了したときの対応や、補助金の返還など混乱が生じないよう、より徹底した指導を要望するものであります。

次に、国営、県営で整備した施設についてであります。特に国営で整備した施設のその後の維持管理費については、補助があるが、団体営で整備した施設では維持管理に対する補助がないのはおかしいので考えてほしいとの意見がありました。

次に、環境配慮型漁場保全事業についてであります。これはシジミの稚貝を放流し、シジミの育成及び繁殖を促すための補助金であります。平成 20 年度では 700kg の稚貝を放流しましたが、結果が芳しくなく、21 年度では放流が 100 kg に減っております。このことについて、委員からは、北潟湖の浄化という、長期展望に立って今後実施してほしいとの意見がありました。

このことは、市民生活課の審査の時にも話題になりましたが、観光にも大きく影響することから、抜本的な対策を早急に講じていただくよう要望するものであります。

次に、農業者労働災害共済特別会計について申し上げます。

この事業は、平成 20 年度まで JA 花咲ふくいに事務所を置く坂井地区農業者労働災害互助会により行われてきましたが、保険法の改正により、平成 21 年度から特別会計を設置し、JA から約 4 千万円を引き継いで基金を組んでおります。

この共済加入世帯数は本年 3 月末で 1,518 戸となっておりますが、昨今の農業の個人経営から法人化へ移行したことなどの理由により、加入者は減少傾向にあります。事業を運営するからには、事業の PR をしっかり行い、更なる加入者促進を図るよう要望いたします。

次に、委託料について申し上げます。

~~排水機場電気保安業務委託及び設備機能点検業務委託~~ですが、これは竹田川水系各

排水機場の高圧電気保安業務と排水設備機能点検業務を業者に委託し、降雨時の非常災害に万全を期すものであります。

市の委託業務全般的に言えることですが、委託している具体的な内容について職員が十分に把握していなかったり、毎年全く同じ金額で契約を締結していることが多数見受けられました。このことについては、一方的に業者のいいなりになることなく、その内容、また、必要性を十分確認した上で契約し、来年度以降は、委託料の減額に向けて努力するべきであるとの意見がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

産業団地整備事業についてであります。平成 21 年度の実質収支額はマイナス 282,857 千円となっておりますが、これについては平成 20 年度に造成した古屋石塚テクノパークの工場用地が 2 区画売れ残っているため、理事者からは、その土地の売却に鋭意努力しているとの説明でありました。

これに関連して、委員からは、企業誘致するには、8 号線に通じる古屋石塚橋が老朽化しているので、橋の架け替えが必要であるとの意見がありました。

これまでに所管の常任委員会では現地視察を行っておりますが、このことを受けて、後日、当委員会として現地を視察させていただき、内容を確認させていただきましたので、理事者には適切な対応を要望いたします。

次に、観光事業に対する補助金の中の、あわら市観光協会に対する施設整備に対する補助金 590 千円については、芦原温泉街の街灯整備に対するものであります。このことについて、委員からは、旧金津町市街地の街路灯整備との公平性保つよう、市全体を眺めながら実施してほしいとの意見がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

都市計画事業関係の公園管理委託については、市内に ~~26~~ の公園があり、それぞれの指定管理者にその維持管理を任せており、年間維持費は委託料を含めて ~~5,978,981~~ 円となっております。このことについて、委員からは、住民から雑草などの苦情を聞くがどうなのかとの問いがあり、理事者からは、苦情があった場合は指定管理者へ連絡して対応しているとの説明がありました。

このことについて委員からは、委託をしていても、担当課が定期的にパトロールをして管理者に指示すべきであるとの要望がありました。

次に、道路橋りょう維持費の公有財産購入費 110,000 円ですが、旧芦原町時代に買収されなかった土地を、当時の経緯を踏まえて公衆用道路用地として購入したものであります。委員からは、道路の一部として使用する場合は無償提供となっている。あくまでも、基本線を守るべきであるとの強い意見がありました。

次に、公営住宅家賃収入について、決算では収入未済額が7,142,950円で、収納率が87.26%となっています。この公営住宅家賃の滞納整理について、連帯保証人に対する対応はどのようになっているのかとの問いがありました。理事者からは、督促状発送からいくつかの手続きを経てはじめて請求することになっているとの説明がありました。委員からは、具体的にいつごろの時期になるのかとの問いがあり、理事者からは、1年後で滞納額は20万円であるとの回答がありました。

連帯保証人に滞納が伝わるまでに1年というのはあまりにも遅く、また滞納額についても金額が大きくなってしまいます。よって、連帯保証人には滞納のことをなるべく早く連絡し、徴収するのにあまり負担にならない時点で催促するようにとの意見がありました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

下水道使用料の高額滞納者についてであります。ワースト20以内に芦原温泉上水道財産区区域の16の法人等が入っております。このワースト2位の法人について、生命保険の差し押さえを行っております。金額は6千万円とのことですが、これは本人が死亡した場合のことであり、差押えについてはタイムリミットを決めて行うべきであるとの意見がありました。

次に、芦原温泉上水道財産区所管について申し上げます。

昨年7月に執行した「石綿セメント管布設替工事17,535,000円」について、5社の指名入札を行ったとの説明がありましたが、あわら市の基準では、1,000万円から3,500万円までは7社以上となっており、また水道工事については水道工事業者と建設業者を加えて14社で入札を実施しています。

このことから、委員からは、入札の方法は随意契約みたいなものであり、市に準じてもっと慎重に執行すべきであるとの指摘がありました。

次に、ペットボトル水販売についてであります。昨年は26,000本製造し、17,000本を販売、PR用に3,000本、年度末在庫数は2,000本の防災備蓄を含めて5,000本となっており、237,000円の利益でありました。理事者からは、芦原の水をPRするもので、旅館での販売など努力しているが、現体制では販売の拡大はむずかしく、本業の水道事業に影響を与えることは差し控えたいとの説明がありました。これについて、委員からは、体育祭での販売や学校での熱中症対策での販売など、もっと販売路線拡大に努力すべきとの意見がありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

まず、教育総務課所管について申し上げます。

教育費負担金の保健体育費負担金で、収入未済額1,041,617円が計上されております。これは、給食センターの給食費の滞納分であります。この滞納になっている給食

費の徴収について、理事者からは、生徒に手紙を渡したり電話で催促をするなど努力しているとの説明がありました。

苦しい家庭事情があって給食費を納めることができないのであれば、準要保護を受けられるようにするなどして、その他の者については全額徴収するよう、教育委員会と学校が一体となって努力していただくことを要望いたします。議会においても、他市に先駆けて各小中学校の耐震補強工事を行い、学校整備に協力をしてまいりましたのでよろしくお願いをいたします。

次に、錦城中学校生徒委託料、~~709,607円~~であります。これは加賀市に通学している12名の生徒に対する委託料であります。~~今年度から金津中学校へのスクールバスが運行されたことから、2名の生徒さんが金津中学校に通っており、今後増える見込みである~~との理事者の説明がありました。

このことについては、生活圏の違いや高校進学の問題などもあり、なかなか全員があわら市内の中学校に通学するようになることは難しいと思いますが、市内の中学校に少しでも多くの生徒さんが通学するよう努力していただくことを要望いたします。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

金津創作の森入居作家土地貸付料において、~~2人の作家においてその貸付料466,621円が滞納となっております。~~入居者の生活状況は大変厳しい状況にあることは承知しておりますが、市の文化の中心施設でもあることから、滞納金回収に努力するとともに、入居者のフォローもしっかり行うよう要望するものであります。

次に、公民館使用料について申し上げます。現在、社会教育活動の場合は、公民館使用料を徴収していませんが、現在進めている体育施設の使用料見直しと併せて検討するよう要望します。

次に、埋蔵文化財関係について申し上げます。

今までに予算を費やして発掘した貴重な遺物を、現在は市役所横の文化財センターに寝かせた状態になっております。~~歴史的遺物を適正に保管せず、また展示もせず寝かせている状態にしていることは、大変残念なことであります。~~この遺物は、主に旧金津町の歴史を知る上で大変価値のあるものであります。展示も含めて、埋蔵文化財の事業そのものの検討を要望いたします。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

トリムパークかなづの維持管理についてであります。大規模な修繕については県が実施することになっており、~~トレーニング機器~~やテニスコートの人工芝、グラウンドの砂搬入については県へ要望しているとのことであります。委員からは、特にグラウンドの砂が側溝部分に溜まり、支障をきたしているとのことで、適正な管理を行うよう指摘がありました。

以上、審査の経過と結果の概要について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん事務事業の執行方策等について、多くの指摘・要望等を行っております。

委員からの要望や意見または指摘事項については、後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力されることを強く望むものであります。

特に、今後は、市民のニーズを的確に把握し、優先順位付けによる事業の取捨選択、更には、創意と工夫により一層の効率化と徹底した節減・合理化に、理事者・職員一丸となった取り組みを切に望むものであります。

なお、審査の結果につきましては、議案第 79 号、平成 21 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、をはじめ、その他 12 議案については、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決した次第であります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告いたします。